

地域医療支援病院の業務に関する報告書

令和6年9月19日

神奈川県知事 殿

開設者 住 所 神奈川県厚木市中町3-17-17

氏 名 厚木市長 山口 貴裕

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

医療法第12条の2第1項の規定により、令和5年度の業務に関して報告します。

名 称		厚木市立病院					
所在の場所		神奈川県厚木市水引1-16-36 電話 046（221）1570					
病 床 数		精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
		床	6床	床	床	341床	347床
施設の 構造設備	施設名		設備概要				
	集中治療室		(主な設備) モニター、心電計、人工呼吸器、パルスオキシメーター、ペースメーカー、血液ガス分析装置、超音波診断装置、心拍出量モニター、輸液ポンプ、シリンジポンプ、フットポンプ、除細動器、超音波式ネブライザー、アンビューバッグ、体温維持管理装置、他 病床数 ICU6床、CCU4床				
	化学検査室		(主な設備) 生化学汎用自動分析装置、自動血算・白血球像測定装置、自動免疫測定装置 他				
	細菌検査室		(主な設備) 自動細菌固定・感受性測定装置、血液培養監視装置 他				
	病理検査室		(主な設備) 液状細胞診システム、凍結組織切片作製装置、マルチディスクッション顕微鏡 他				
	病理解剖室		(主な設備) L型解剖台、ストライカー、臓器撮影装置 他				
	研究室		(主な設備) 机、椅子、パソコン、テレビ				
	講義室		室数 1室 収容定員 100人				
	図書室		室数 1室 蔵書数 4,000冊程度				
	救急用又は患者搬送用自動車		(主な設備) 救急用自動車：保有台数 1台				
	医薬品情報管理室		[専用室の場合] 床面積12.13㎡ [共用室の場合] 共用なし				

備考 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記載してください。

添付書類 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（以下「共同利用」という。）に関する規定の写し



(第2面)

紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率		89.9%	算定 期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
地域医療支援病院 逆紹介率		89.2%			
算出 根拠	A：紹介患者の数			10,655人	
	B：初診患者の数			11,840人	
	C：逆紹介患者の数			10,563人	

- 備考 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載してください。
- 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載してください。

(第3面)
救急医療の提供の実績

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	
2	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	
3	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	
4	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
5	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
6	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
7	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
8	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
9	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
10	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
11	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:31	
12	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
13	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
14	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	
15	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
16	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
17	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
18	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
19	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
20	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	
21	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
22	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
23	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
24	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
25	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
26	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
27	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
28	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
29	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
30	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
31	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	
32	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
33	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
34	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
35	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
36	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
37	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
38	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
39	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
40	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
41	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
42	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
43	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
44	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
45	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
46	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
47	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
48	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	
49	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	
50	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
51	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
52	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
53	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
54	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
55	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
56	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
57	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
58	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	
59	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	
60	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	
61	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	
62	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	
63	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	
64	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	
65	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
66	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
67	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
68	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
69	医師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
70	医師		常勤 専従	8:30～17:15	
71	医師		常勤 専従	8:30～17:15	
72	医師		常勤 非専従	8:30～17:15	
73	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15	
74	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15	
75	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
76	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
77	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
78	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
79	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
80	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15	
81	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
82	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
83	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
84	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
85	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
86	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
87	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
88	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
89	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
90	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
91	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
92	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
93	薬剤師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
94	薬剤師		非常勤 非専従	週5日 (8:30— 17:15)	

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
95	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15	
96	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15	
97	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	
98	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	
99	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	
100	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	
101	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	
102	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	
103	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	
104	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	
105	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	
106	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	
107	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	
108	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	
109	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	
110	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	
111	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	
112	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15	
113	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
114	診療放射線技師		常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～9:00	
115	臨床工学技士		常勤 非専従	8:30～17:15	
116	臨床工学技士		常勤 非専従	8:30～17:15 オンコール勤務月数 回程度	
117	臨床工学技士		常勤 非専従	8:30～17:15 オンコール勤務月数 回程度	
118	臨床工学技士		常勤 非専従	8:30～17:15 オンコール勤務月数 回程度	
119	臨床工学技士		常勤 非専従	8:30～17:15 オンコール勤務月数 回程度	
120	臨床工学技士		常勤 非専従	8:30～17:15 オンコール勤務月数 回程度	
121	臨床工学技士		常勤 非専従	8:30～17:15 オンコール勤務月数 回程度	
122	臨床工学技士		常勤 非専従	8:30～17:15 オンコール勤務月数 回程度	
123	臨床工学技士		常勤 非専従	8:30～17:15 オンコール勤務月数 回程度	
124	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
125	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
126	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
127	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
128	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
129	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
130	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
131	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～15:15	
132	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
133	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
134	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
135	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
136	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
137	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
138	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
139	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
140	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
141	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
142	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
143	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
144	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
145	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
146	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
147	臨床検査技師		常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	
148	助産師		常勤 非専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
149	助産師		常勤 非専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
150	助産師		常勤 非専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
151	助産師		常勤 非専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
152	助産師		常勤 非専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
153	助産師		常勤 非専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
154	助産師		常勤 非専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
155	助産師		常勤 非専従	8:30～16:00	
156	助産師		常勤 非専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
157	助産師		常勤 非専従	8:30～17:00	
158	助産師		常勤 非専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
159	助産師		常勤 非専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
160	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
161	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
162	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
163	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
164	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
165	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
166	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
167	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
168	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:30	
169	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
170	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
171	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
172	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
173	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
174	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
175	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
176	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
177	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
178	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
179	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
180	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
181	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
182	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
183	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
184	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
185	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
186	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
187	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 17:00～8:30	
188	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
189	看護師		常勤 専従	8:30～17:00	

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
190	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
191	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
192	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
193	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
194	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
195	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
196	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
197	看護師		常勤 専従	8:30～17:00	
198	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
199	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
200	看護師		常勤 専従	8:30～17:00	
201	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
202	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
203	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
204	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 0:30～9:00	
205	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
206	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
207	看護師		常勤 専従	8:30～17:00	
208	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
209	看護師		常勤 専従	8:30～17:00	
210	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
211	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
212	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
213	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
214	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
215	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
216	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
217	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 16:00～0:00 0:00～9:30	
218	看護師		常勤 専従	8:30～17:00 8:15～20:30 20:00～9:00	
219	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30	
220	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:30	
221	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:30	
222	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:30	
223	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:30	
224	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:30	
225	看護師		常勤 非専従	8:30～16:30 17:00～8:30 12:00～20:30	
226	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00	
227	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:30	

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
228	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:30	
229	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:30	
230	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:30	
231	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:30	
232	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00	
233	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:30	
234	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:30	
235	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:30	
236	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:30	
237	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:31	
238	看護師		常勤 非専従	8:30～17:00 17:00～8:30 12:00～20:32	
239	医師		非常勤 非専従	週 5 日 8 : 30～ 17 : 15	
240	医師		非常勤 非専従	週 5 日 8 : 30～ 17 : 15	
241	医師		非常勤 非専従	週 5 日 8 : 30～ 17 : 15	
242	医師		非常勤 非専従	週 5 日 8 : 30～ 17 : 15	
243	医師		非常勤 非専従	週 5 日 8 : 30～ 17 : 15	
244	医師		非常勤 非専従	週 5 日 8 : 30～ 17 : 15	
245	医師		非常勤 非専従	週 5 日 8 : 30～ 17 : 15	
246	医師		非常勤 非専従	週 5 日 8 : 30～ 17 : 15	

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
247	医師		非常勤 非専従	週 5 日 8 : 30～ 17 : 15	
248	医師		非常勤 非専従	第1, 3水 (13:00～ 17:15)	
249	医師		非常勤 非専従	金 (13:00～ 17:00)	
250	医師		非常勤 非専従	金 (13:00～ 17:00)	
251	医師		非常勤 非専従	火 (13:00～ 17:00)	
252	医師		非常勤 非専従	月・木 (8:30～ 17:15) , 火・第2 金 (8:30～12:30、 当直17 : 15～8 : 30)	
253	医師		非常勤 非専従	水 (8:30～17:15)	
254	医師		非常勤 非専従	第3水 (10:30～ 17:15)	
255	医師		非常勤 非専従	水 (8:30～ 17:15) 、 第2金 (14:00～17:15)	
256	医師		非常勤 非専従	木 (8:30～17:15)	
257	医師		非常勤 非専従	水・木 (8:30～ 17:15)	
258	医師		非常勤 非専従	金 (8:30～ 17:15) 、 当直 (8 : 30～17 : 15、 17 : 15～8 : 30)	
259	医師		非常勤 非専従	金 (8:30～17:15)	
260	医師		非常勤 非専従	第4火 (13:00～ 17:00)	
261	医師		非常勤 非専従	第1, 3, 4, 5火 (9:00～15:00)	
262	医師		非常勤 非専従	月 1 回8 : 30～ 17 : 15	
263	医師		非常勤 非専従	第4月14 : 00～ 17 : 15	
264	医師		非常勤 非専従	第3水 (14:00～ 17:15) 当直 (17 : 15～8 : 30)	
265	医師		非常勤 非専従	第2、4水 (13:00～ 17:00)	

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
266	医師		非常勤 非専従	第2、5金 (8:30-17:15)	
267	医師		非常勤 非専従	金 (8:30- 12:00)	
268	医師		非常勤 非専従	第2・4木 (8:30-17:15)	
269	医師		非常勤 非専従	火 (8:30- 17:15)	
270	医師		非常勤 非専従	第3金 (8:30- 17:15)	
271	医師		非常勤 非専従	火 (13:00- 17:15)	
272	医師		非常勤 非専従	金(8 : 30～ 17 : 15)	
273	医師		非常勤 非専従	水 (13:00- 17:00)	
274	医師		非常勤 非専従	木・金 (9:00- 17:00)	
275	医師		非常勤 専従	月10日 (8:30- 17:15)	
276	医師		非常勤 専従	月 (8:30- 17:15)	
277	医師		非常勤 専従	木 (8:30- 17:15)	
278	医師		非常勤 専従	金(8 : 30～ 17 : 15)	
279	医師		非常勤 非専従	第2月(12 : 00 ～18 : 00)	
280	医師		非常勤 非専従	月 1 (8 : 30～ 17 : 15)	
281	医師		非常勤 非専従	木(13 : 00～ 17 : 15)	
282	医師		非常勤 非専従	月1(8 : 30～ 17 : 15)	
283	医師		非常勤 非専従	火2・4(13 : 00 ～17 : 15)	
284	医師		非常勤 非専従	金(14 : 00～ 18 : 00)	

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
285	医師		非常勤 非専従	月(8:30～17:15)	
286	医師		非常勤 非専従	月2・4(8:30～17:15)	
287	医師		非常勤 非専従	9:00～15:00 17:15～8:30	
288	医師		非常勤 非専従	第2月(14:00-17:15)	
289	医師		非常勤 非専従	木(9:00-13:00)	
290	医師		非常勤 非専従	火(13:00-17:00)	
291	医師		非常勤 非専従	水(8:30～17:15)	
292	医師		非常勤 非専従	火(8:30～17:15)	
293	医師		非常勤 非専従	月(8:30～13:00)	
294	医師		非常勤 非専従	13:00～17:00	
295	医師		非常勤 非専従	月(8:30～17:15)	
296	医師		非常勤 非専従	金(8:30～17:15)	
297	医師		非常勤 非専従	月1(13:00～17:15)	
298	医師		非常勤 非専従	火(8:30～17:15)	
299	医師		非常勤 非専従	月1(8:30～17:15)	
300	医師		非常勤 非専従	月1(8:30～17:15)	
301	医師		非常勤 非専従	水1・3・5(8:30～17:15)	
302	薬剤師		非常勤 非専従	8:30～17:15	
303	薬剤師		非常勤 非専従	9:00～17:00	

番号	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
304	薬剤師		非常勤 非専従	9 : 00～15 : 45	
305	診療放射線技師		非常勤 非専従	9 : 00～16 : 30	
306	診療放射線技師		非常勤 非専従	8 : 30～16 : 30	
307	診療放射線技師		非常勤 非専従	8 : 30～16 : 30	
308	臨床検査技師		非常勤 非専従	8 : 30～17 : 15	
309	臨床検査技師		非常勤 非専従	8 : 30～16 : 30	
310	臨床検査技師		非常勤 非専従	8 : 30～15 : 15	
311	臨床検査技師		非常勤 非専従	8 : 30～16 : 00	
312	臨床検査技師		非常勤 非専従	8 : 30～16 : 30	
313	臨床検査技師		非常勤 非専従	9 : 00～17 : 00	
314	臨床検査技師		非常勤 非専従	9 : 15～15 : 45	
315	臨床検査技師		非常勤 非専従	8 : 30～16 : 30	
316	看護師		非常勤 専従	8 : 30～17 : 00 16 : 00～9 : 30	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	10床
専用病床	0床

備考 一般病床以外の病床を含む場合は、病床の種別ごとに記載してください。

(第4面)

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急処置室	153.28㎡	(主な設備)人工呼吸器、血液ガス分析装置、超音波画像診断装置他	可
ICU・CCU	359.13㎡	(主な設備)モニター、心電計他	可
手術室	808.56㎡	(主な設備)生体情報モニター他	可
放射線施設	971.58㎡	(主な設備)超多列CT装置、MRI装置、X線透視装置他	可
検体検査室	219.19㎡	(主な設備)生化学自動分析装置、自動・血算・白血球像測定装置他	可
生理検査室	325.10㎡	(主な設備)超音波診断装置、脳波計、心電図他	可
病理検査室	162.48㎡	(主な設備)凍結組織切片作製装置、マルチディスクッション顕微鏡他	可

4 重症救急患者の受入体制の確保

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき、都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院である。(令和3年4月19日付け医第16号通知 認定期間:令和3年4月30日~令和6年4月29日)
特に小児科は、厚木市内で唯一の小児入院病棟としての使命を担っている。

備考 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載してください。

既に、救急病院等を定める省令に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策事業実施要綱に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載してください。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者搬送自動車により搬入した救急患者の数	4,948人 (1,674人)
上記以外の救急患者の数	4,528人 (1,096人)
合 計	9,476人 (2,770人)

備考 括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載してください。

6 救急用又は患者搬送用自動車

救急用又は患者搬送用自動車	1台
---------------	----

(第5面)
共同利用の実績

1 共同利用の実績

- ・共同利用を行った医療機関延べ数・・・362件
- ・そのうち開設者と直接関係のない医療機関延べ数・・・362件
- ・共同利用に係る病床利用率・・・0件

備考 共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を記載してください。

2 共同利用の範囲等

- ・コンピューター断層撮影装置（CT）
- ・磁気共鳴画像装置（MRI）
- ・核医学診断装置（RI）
- ・放射線治療（リニアック）

常時共同利用可能な病床数

5床

備考 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とするものを記載してください。

3 共同利用の体制

(1) 共同利用に関する規定の有無 ☒ 有 ・ 無

(2) 利用医師等登録制度の担当者 氏 名： XXXXXXXXXX
職 種：医事課 事務職

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる 診療科名	地域医療 支援病院 開設者との経営上 の関係
厚木いいだ眼科	飯 田 和 之	厚木市中町3-12-1 厚木中町メディカルビル1	眼科	無
厚木消化器内科クリニック	寒 河 江 三 太 郎	厚木市妻田南1-16-36	内科	無
医療法人社団善仁会厚木クリニック	医 療 法 人 社 団 善 仁 会	厚木市中町3-6-14 神奈中厚木第二ビル3F	内科	無

医療法人社団厚泉会厚木中町クリニック	医療法人社団厚泉会	厚木市中町4-10-2 ハラダ中町ビル1F	内科	無
有泉こどもクリニック	有泉 隆裕	厚木市中町2-13-16	小児科	無
池田クリニック	池田 正信	厚木市緑ヶ丘1-6-5	内科、小児科、消化器科、呼吸器科	無
石垣整形外科	医療法人社団正裕会	厚木市長谷646-4	整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科	無
井上耳鼻咽喉科医院	井上 秀朗	厚木市泉町10-16	耳鼻咽喉科	無
かんきクリニック	神吉 利典	厚木市旭町5-35-15 エスポワールNOUJYOU101	脳神経外科、神経内科、内科	無
笹生循環器クリニック	医療法人社団笹生循環器クリニック	厚木市旭町5-47-1	循環器内科、内科、外科	無
塩塚クリニック	医療法人社団慈愛会	厚木市旭町1-27-5 MSビル4F	産婦人科	無
医療法人社団慈愛会 塩塚産婦人科	医療法人社団慈愛会 塩塚産婦人科	厚木市旭町2-12-15	産婦人科	無
小児科内科落合医院	医療法人社団星林会	厚木市温水1016	小児科、内科	無
酒井医院	医療法人 酒井医院	厚木市中町1-8-6	小児科、内科、整形外科、脳神経外科	無
医療法人社団SKY-NE X 鈴木内科クリニック	医療法人社団SKY-NE X	厚木市林3-6-38	内科、神経内科、循環器内科、リウマチ科、アレルギー	無
せいきょうあつぎ診療所	神奈川北央医療生活協同組合	厚木市水引2-8-29	内科、アレルギー科、整形外科	無
田島外科	医療法人社団育映会	厚木市及川1-12-15	外科、胃腸科、肛門科	無
ちどりこどもクリニック	医療法人社団鳳翔会	厚木市妻田北3-17-33	小児科	無
妻田内科クリニック	医療法人博愛会	厚木市妻田西3-17-8	内科、整形外科、小児科、泌尿器科、皮膚科	無

つるくぼ耳鼻咽喉科	鶴 窪 一 行	厚木市中町3-3-22	耳鼻咽喉科	無
徳川ファミリークリニック	徳 川 友 彦	厚木市上依知3002	内科、外科	無
鳶尾診療所	医 療 法 人 社 団 鳶 尾 診 療 所	厚木市鳶尾2-25-2-106	内科、眼科	無
戸室耳鼻科	医 療 法 人 社 団 慶 翔 会	厚木市戸室1-32-3 グレースビル	耳鼻咽喉科	無
林医院	林 正 博	厚木市下荻野421	内科、循環器内 科、小児科	無
光ヶ丘医院	医 療 法 人 社 団 観 成 会	厚木市恩名2-23-26	内科	無
ひだかクリニック	医 療 法 人 ひ だ か ク リ ニ ッ ク	厚木市下荻野1212-1	脳神経外科	無
古屋産婦人科医院	古 屋 幹 郎	厚木市妻田東2-3-3	産婦人科、小児 科、内科、皮膚科	無
星こどもクリニック	医 療 法 人 社 団 伸 和 会	厚木市田村町6-39	小児科	無
医療法人社団望星 会 本厚木メディカル クリニック	医 療 法 人 社 団 望 星 会	厚木市泉町3-14 東友ビル3階	内科	無
馬嶋医院	馬 嶋 順 子	厚木市下荻野1120	小児科	無
医療法人誠意誠心 会 松田内科クリ ニック	医 療 法 人 誠 意 誠 心 会	厚木市飯山2119-7 クラウドⅠー1階	内科、循環器内科	無
もうえクリニック	医 療 法 人 や ま し ち 会	厚木市妻田西3-13-36	内科、呼吸器科	無
うめぞの内科クリ ニック	医 療 法 人 梅 園 医 院	厚木市中町4-4-15 TMビル本厚木1F	内科	無
医療法人社団 三 宅眼科医院	医 療 法 人 社 団 三 宅 眼 科 医 院	厚木市栄町1-13-20	眼科	無
ゆみの内科クリニ ック	医 療 法 人 社 団 ゆ む の 内 科 ク リ ニ ッ ク	厚木市中町2-8-7 グランデ本厚木中町1F	内科、循環器内 科、呼吸器内科	無

あらかわクリニック	新川 恒夫	厚木市上荻野1164-1 上荻野郵便局 2 F	内科、小児科、皮膚科	無
医療法人社団 関根医院	医療法人社団 関根医院	愛川町角田1343-1	内科、小児科、糖尿病内科	無
つぐ脳神経外科・頭痛クリニック	継 淳	厚木市温水西1-13-27	脳神経外科	無
はせべ内科医院	長谷部 哲理	厚木市戸室1-32-3	内科、消化器科	無
医療法人社団増田厚生会 清川遠寿病院	医療法人社団 増田厚生会	愛甲郡清川村煤ヶ谷3414	精神科、内科、心療内科	無
三橋整形外科リハビリテーションクリニック	医療法人社団 サンプリッジ	厚木市中町3-12-16 厚木中町メディカルビル 3階4階	整形外科	無
のじ脳神経外科・しびれクリニック	医療法人社団 ニューロフロンティア	厚木市中町3-12-16 厚木中町メディカルビル2階	脳神経外科、神経内科、脊椎脊髄・末梢神経科、放射	無
本厚木かかりつけクリニック	医療法人社団 かかりつけクリニック	厚木市中町3-1-15 笹生ビル1・2・3階	内科、外科、循環器内科、心臓血管外科	無
厚木三田眼科	宮本 直哉	厚木市三田517-2	眼科	無
ヘルスケアクリニック厚木	公益財団法人 健康予防医学財団	厚木市旭町1-25-1	内科、消化器科、健診、人間ドック	無
塩塚小児科	伊東 建	厚木市旭町2-12-15	小児科	無
佐々木内科クリニック	佐々木 知也	厚木市水引2-1-14	総合内科、消化器内科、内視鏡内科、アレルギー内	無
トレリス内科クリニック	医療法人社団 快晴会	厚木市戸室5-31-1 アツギトレリス3階	内科・消化器	無
海老名こじろう耳鼻咽喉科	一般財団法人 グランファミリア	海老名市中央1-19-33 海老名クリニックガーデン1階	耳鼻咽喉科	無
海老名おおくさ泌尿器科クリニック	医療法人 駿煌会	海老名市中央1-19-33-2A号	泌尿器科	無
MED AGRI CLINIC あつぎ	医療法人 A G R I E	厚木市飯山5547	内科、外科、精神科	無

はっちこどもクリニック	和田 芳雅	厚木市旭町1-25-1 本厚木ミハラス2階	小児科、 アレルギー科	無
にじいろ内科クリニック	山田 明	厚木市金田121-1	内科	無
ほんあつ胃腸科・ 内科クリニック	新井 英二	厚木市旭町1-25-1 本厚木ミハラス2階	内科、胃腸内科、 内視鏡内科、肝臓 内科	無
医療法人社団ナイズ キャップクリニック海 老名	医療法人社団ナ イズ	海老名市中央1-6-1-3	小児科	無
内科・泌尿器科 窪田医院	平野 裕資	厚木市緑ヶ丘2-5-5	内科、小児科	無

備考 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記載してください。

(第6面)

地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

1 研修の内容

①令和5年6月25日	令和5年度厚木市立病院緩和ケア研修会
参加者数…地域の医療従事者	4人、その他 17人
②令和5年7月4日	第1回大腿骨近位部骨折地域連携パス懇話会
参加者数…地域の医療従事者	20人、その他 18人
③令和5年9月28日	第1回薬薬連携研修会がん化学療法 副作用対策「手足症候群」 「抗がん剤治療による手足症候群について～キナーゼ阻害薬を中心に～」
参加者数…地域の医療従事者	23人、その他 6人
④令和5年11月7日	第2回大腿骨近位部骨折地域連携パス懇話会
参加者数…地域の医療従事者	14人、その他 15人
⑤令和5年11月9日	第10回厚木市立病院緩和ケア講演会
参加者数…地域の医療従事者	18人、その他 51人
⑥令和5年11月16日	当院児童虐待防止委員会主催研修会 「児童虐待の早期発見と通告の意義について」
参加者数…地域の医療従事者	6人、その他 66人
⑦令和5年12月4日	令和5年度第1回厚木市立病院勉強会 「現在の脳卒中診療～ガイドラインに沿って～」、「循環器救急について」
参加者数…地域の医療従事者	35人、その他 0人
⑧令和5年12月11日	令和5年度第1回厚木市立病院勉強会 「現在の脳卒中診療～ガイドラインに沿って～」、「循環器救急について」
参加者数…地域の医療従事者	22人、その他 0人
⑨令和6年2月6日	第3回大腿骨近位部骨折地域連携パス懇話会
参加者数…地域の医療従事者	13人、その他 19人
⑩令和6年2月15日	感染対策向上加算合同カンファレンス「外来での発熱のみかた」について
参加者数…地域の医療従事者	8人、その他 4人
⑪令和6年3月18日	感染対策向上加算合同カンファレンス 新興感染症等の発生を想定した訓練①「発熱患者のシミュレーション」
参加者数…地域の医療従事者	20人、その他 4人
⑫令和6年3月22日	感染対策向上加算合同カンファレンス 新興感染症等の発生を想定した訓練②「発熱患者のシミュレーション」
参加者数…地域の医療従事者	13人、その他 9人

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	12回
(2) (1) の合計研修者数	196人

備考 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記載してください。
2 (2) には、研修者の実数を記載してください。

3 研修の体制

- (1) 研修プログラムの有無 ☒・無
(2) 研修委員会設置の有無 ☒・無
(3) 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験 年数	特 記 事 項
---------	-----	-----	-------	------------	---------

渡部 通章	医師	外科	副院長	35年	教育責任者
	医師	腎臓・高血圧内科	腎臓・高血圧内科 主任部長	35年	
	医師	循環器内科	内科系統診療部長兼循 環器内科主任部長	35年	
	医師	整形外科	整形外科部長	37年	
	医師	小児科	小児科上席医長	22年	

備考 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載してください。

(第7面)

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
大会議室	151.34 m ²	(主な設備) プロジェクター、スクリーン他
図書室	131.84 m ²	(主な設備) PC、コピー機、学習机他
	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)

(第8面)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者氏名	厚木市病院事業管理者 長谷川 節
管理担当者氏名	医事課長 XXXXXXXXXX

諸 記 録		保管場所	分 類 方 法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方箋、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		診療情報管理室及び(カルテ)保管庫	疾病分類はICD10に準拠して病歴システムに登録。手術処置等は、ICD9CM及び診療報酬区分コードで分類され検索可能。 平成23年10月16日以前の診療録は、紙カルテで管理、それ以降は総合情報システムに入力されている。最終来院日を起算日として5年間以内の来院歴がある診療録は、保管されている。
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	医事課及び患者支援センター	電子媒体で保管（年度別・月別）
	救急医療の提供の実績	医事課及び救急センター	電子媒体で保管（年度別・月別）
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	医事課及び患者支援センター	電子媒体で保管（年度別・月別）
	閲覧実績	医事課	電子媒体で保管（年度別・月別）
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医事課及び患者支援センター	電子媒体で保管（年度別・月別）

備考 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記載してください。

(第9面)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者氏名	厚木市病院事業管理者 長谷川 節
閲覧担当者氏名	医事課長 XXXXXXXXXX
閲覧の求めに応じる場所	患者支援センター相談室他
閲覧の手続の概要 ・診療に関する諸記録の閲覧方法 厚木市個人情報保護条例等に基づき、医事課において診療情報提供の手続きを行う。 ・病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法 厚木市情報公開条例等に基づき、医事課において行政文書の情報公開等の手続きを行う。	

総閲覧件数		61件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	61件

(第10面)

医療法施行規則第9条の19第1項第1号に規定する委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回	
委員会における議論の概要		
令和5年度第1回厚木市立病院運営審議会（令和5年6月20日開催） ・第3次厚木市立病院経営計画の点検・評価 ・令和5年度厚木市立病院事業会計予算の概要（報告） ・地域医療支援病院承認要件報告		
令和5年度第2回厚木市立病院運営審議会（令和5年8月7日～23日 書面開催） ・K P I（重要業績評価指標）の進捗状況 ・病院機能評価の受審 ・厚木市立病院開設20周年記念講演会の実施 ・地域医療支援病院承認要件の実績		
令和5年度第3回厚木市立病院運営審議会（令和5年12月18日開催） ・令和4年度厚木市病院事業会計決算 ・K P I（重要業績評価指標）の進捗状況 ・地域医療支援病院承認要件の実績 ・病院機能評価の受審		
令和5年度第4回厚木市立病院運営審議会（令和6年3月11日開催） ・K P I（重要業績評価指標）の進捗状況について ・手術支援ロボットによる手術実績について ・地域医療支援病院承認要件の実績について		

(第11面)
患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他（ ）
主として患者相談を行つた者 (複数記載可)	看護師、社会福祉士
患者相談件数	10,605件
患者相談の概要	
・受診受療援助 ・入退院支援 ・経済的問題 ・制度活用に関すること ・心理・情緒的援助 ・通訳ボランティア など	

備考 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載してください。また、個人が特定されないよう配慮してください。

厚木市立病院 共同利用制度運営要領

第1 総 則

1 目 的

この要領は、厚木市立病院（以下「病院」という。）の施設又は医療設備の一部を厚木市、愛川町、清川村、座間市、海老名市、綾瀬市、大和市（以下「地域」という。）の医療従事者の診療、研究又は研修を目的とした利用（以下「共同利用制度」という。）のために開放し、地域の医療機関との連携及び地域の医療従事者の相互研さんを図ることを目的とする。

2 共同利用制度

共同利用制度の内容は、次の4種類とする。

- (1) 紹介患者診療型共同利用制度
- (2) 医療機器利用型共同利用制度
- (3) 研究部門利用型共同利用制度
- (4) 研修会等参加型共同利用制度

3 紹介患者診療型共同利用等を利用する医師等の遵守事項

紹介患者診療型共同利用及び医療機器利用型共同利用を利用する登録医は、病院内においては、次の事項を遵守するものとする。

- (1) 利用に際しては、患者支援センターで受付を行うこと。
- (2) 共同利用時に知り得た個人情報を正当な理由なく、第三者に開示又は漏えいしてはならない。
- (3) 病院内の諸規則を遵守すること。

4 報酬等

- (1) 共同利用制度を利用する登録医に対しては、その目的に鑑み報酬等は支給しない。
- (2) 共同利用制度の実施により生じた事故等については、別途協議のうえ対応する。

第2 医療機関等の登録

1 事前登録

共同利用制度を利用する場合は、事前に登録しなければならない。ただし、医療機器利用型、研修会等参加型制度を除く。

2 登録名

共同利用制度の利用登録名は、医療機関名をもって登録するものとする。

3 登録の対象医療機関

共同利用制度において登録できる医療機関は、地域に所在する医療機関及び院長が特に認めた者とする。

4 登録の申請

- (1) 共同利用制度の利用登録を行おうとする医療機関は、「共同利用制度登録申請書」により院長に申請するものとする。
- (2) 院長は、申請内容を審査し利用登録を承認した場合は、「共同利用制度登録機関名簿」にその登録機関の名称、所在地、共同利用制度を利用する医師の氏名等を登録するものとする。

5 登録医証の発行

登録された医療機関の登録医に対しては、登録医証を発行する。

6 登録内容の変更

登録された内容に変更があった場合は、「共同利用制度登録変更申請書」により変更を行うものとする。

7 登録医証の返還

登録の必要がなくなった医療機関は、院長に対しその旨申し出をし、登録医証を返還しなければならない。

8 登録の取り消し

登録医に医師として品位を損なう行為等があったときは、院長はその登録を取り消すことができる。

第3 紹介患者診療型共同利用制度

1 紹介患者診療型共同利用制度の内容

共同利用制度に登録された医療機関から紹介され、入院した患者の診療について、かかりつけ医である登録医と病院内主治医とが共同して、当該患者の検査、処置又は指導を行うことにより、退院後かかりつけ医への円滑な診療につなげることを目的とした制度をいう。

2 利用できる対象者

当該共同利用制度を利用できる医療従事者は、登録された医療機関の登録医とする。

3 共同利用制度の為に専用病床

当該共同利用制度のための専用病床として5床を確保する。

4 利用時の手続き

紹介入院となった患者に対して当該共同利用制度を行おうとする登録医は、あらかじめ患者支援センターに連絡し、病院内主治医と事前調整をしなければならない。

第4 医療機器利用型共同利用制度

1 医療機器利用型共同利用制度の内容

共同利用制度に登録された医療機関から紹介され、検査のみ必要とした患者について、病院内の医療機器を利用して検査を実施し、検査結果を送付することにより、かかりつけ医である登録医への円滑な診療につなげることを目的とした制度をいう。

2 利用できる対象者

当該共同利用制度を利用できる医療従事者は、登録された医療機関の登録医等とする。

3 対象医療機器

- (1) コンピューター断層撮影装置 (CT)
- (2) 磁気共鳴画像装置 (MRI)
- (3) 核医学検査 (RI)
- (4) 放射線治療 (リニアック)
- (5) その他医療機器

4 利用時の手続き

検査目的で紹介した患者に対して当該共同利用を行おうとする登録医は、あらかじめ患者支援センターに連絡し、事前調整をしなければならない。

第5 研究部門利用型共同利用制度

1 研究部門利用型共同利用制度の内容

病院の研究部門の機能を登録医療機関の医療従事者のために開放し、登録医療機関の医療従事者の研究活動を支援するとともに、必要によりその研究活動に対してお互いに連携し、その研究活動を進めるもので、地域の医療従事者の資質向上を図ることを目的とした制度をいう。

2 利用できる対象者

当該共同利用制度を利用できる地域の医療従事者は、登録された医療機関に勤務する医師、看護師その他の医療従事者とする。

3 対象研究部門

当該共同利用制度で利用できる共同部門は、図書室とする。

4 利用時の手続き等

- (1) 図書室の利用に際しては、患者支援センターで受付を行なうこと。
- (2) 図書室の利用は、平日の10時から17時15分までとする。

第6 研修会等参加型共同利用制度

1 研修会等参加型共同利用制度の内容

病院が行う研修研究活動を地域の医療従事者に開放し、地域の医療従事者とともに連携しながら研修研究活動を進めるもので、地域の医療従事者の資質向上を図ることを目的とした制度をいう。

2 利用できる対象者

当該共同利用制度を利用できる地域の医療従事者は、登録された医療機関に勤務する医師、看護師その他の医療従事者とする。

3 対象研修会等

当該共同利用制度で利用できる研修会等は、次のとおりとする。

- (1) 当院各診療科が医師会分科会等の協力を得て開催する症例検討会、研究会又はこれに類する研究活動
- (2) 病院の看護部、医療技術部門又はその他の部門が開催する研修研究活動
- (3) 記念的行事として行われる講演会その他これに類する研修研究活動
- (4) その他、研修研究等の目的が運営要領の目的と合致する研修会等

4 利用時の手続き等

当該共同利用制度により開催される研修会等を利用しようとする地域の医療従事者は、開催された研修会等会場に備え付けの利用簿に必要事項を記入するものとする。

平成25年4月1日制定